

正しい外国人雇用とは？

外食業界では外国人を雇う方法が増える一方で法令に違反し、倫理的に問題のある外国人の処遇も問題になっています。ORA 会員社はぜひ「正しい外国人雇用」を推進し業界でリーダーシップを発揮していただきたいと願っています。では、「正しい外国人雇用」とはなんのでしょうか？

1つ目は、法令順守です。労働法、入国管理法を必ず守ってください。不当労働行為をせず、在留資格にない業務をさせないでください。明るみに出れば会社の信用を失墜させ、外国人雇用を禁止されるなど処分を受けます。日本の入管制度には不便でつじつまがあわない点がありますが、法の改善とコンプライアンスは別問題であり、現行法は順守しなければなりません。

2つ目は外国人が日本の法令を知らないことにつけこまないことです。違法で過酷な働き方をさせる、雇用条件にないことを口約束させる、採用面接において差別につながる質問を行うことなどです。「日本ではこれがあたりまえ」などと言いくるめるのも不道徳です。男女雇用機会均等法など差別的な雇用慣習を絶ち、求職者・労働者の人権とプライバシーを尊重する法令が生まれています。それを知らない外国人に付け込むのはひどい行為です。

3つ目は国内外の職業紹介免許のない事業者や信用のおけないエージェントとの取引をしないでください。軽い気持ちで取引すると、転職を繰り返させて紹介手数料を稼ぐなどの行為で被害を受けることもあります。悪質なブローカーに奴隷同様にされる外国人もおり、取引は国際人身売買に加担することになりかねません。

4つ目はハラスメントへの適切な対応です。ハラスメントは組織を破壊し、放置すると刑事罰や賠償をとともなう事態へとエスカレートします。暴力、暴言、差別など心身を傷つけるハラスメントを未然に防ぎ、エスカレートする前に対話、警告、社内教育によって介入してください。

5つ目は、文化的寛容です。「職場では〇〇は禁止」などと外国の文化や習慣を一方的に禁じるのは不寛容で不道徳だけでなく、会社に対する忠誠心を棄損してかえって損をします。異文化をばかにすることも同様です。文化の違いは対話と工夫によって乗り越え、互いに尊重しあえる職場をつくってください。

経営者の皆様には外国籍の社員とともに事業を成長させる積極的なコミュニケーションと学習をお願いいたします。そのために ORA のフェアマークス®(外国人雇用者認証)を取得されることをおすすめします。詳しくは事務局までお問い合わせください。

株式会社 CONVI(ORA 賛助会員社)

代表取締役 鍋島祥郎 (ORA 外国人雇用促進部門会筆頭業務委員)

【業務内容】国外にわたる有料職業紹介業務(インドネシア)

- 技人国、特定技能、インターンシップ等の在留資格で日本で働きたい人材を紹介します。
- インドネシアへの販路開拓を検討されている事業者の支援を行います。
- 留学生を日本の教育機関に紹介します。
- インドネシア人労働者に対する日本語学習支援、生活支援を行っています。

